



新計第22号

発行(令和元年12月)

一般社団法人新潟県計量協会

〔三条市興野1丁目13番45号〕

電話(0256)36-2354

FAX(0256)36-2605

E-mail: keiryokyoukai-ni@ap.wakwak.com

URL: <http://keiryoi.jp/index.html>

発行責任者 大平 岳 男

編集人 小島 秀 俊

印刷所 大和写工印刷株式会社

〔 主 な 内 容 〕

- ★会長就任のあいさつ
- ★退任のあいさつ
- ★(一社)新潟県計量協会第8回定時総会開催される
- ★(一社)新潟県計量協会新役員名簿
- ★新潟県計量検定所長就任あいさつ
- ★平成30年度・令和元年度計量関係功労者表彰される
- ★金井前会長感謝状贈呈される
- ★金井哲郎氏旭日双光章受章
- ★平成30年度収支計算書等について
- ★平成31・令和元年度各部会活動状況について(中間)

- ★中央計量関係団体活動について
- ★計量ニュース
- ★第13回「指定定期検査機関の日」開催される
- ★指定定期検査機関検査業務について
- ★2020年度はかりの定期検査日程について(予定)
- ★会員のひろば
- ★計量検定所人事異動について
- ★計量検定所の組織
- ★新しい協会職員の紹介
- ★一般社団法人新潟県計量協会組織図



〈三条市・下田地区の白鳥〉

会長就任のあいさつ



一般社団法人新潟県計量協会

会 長

大平 岳男

(株式会社新潟計量システム
代表取締役)

会長就任にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

金井様には、長年にわたり新潟県計量協会の会長として協会の運営にご尽力いただき、まことにありがとうございました。これからは顧問として協会の発展にお力添えをお願いいたします。

私が計量業界に関わり始めたのは昭和52年4月です。その頃は機械式はかりが主流でした。50年代後半から60年代前半にかけて高価ですが精度の高いロードセル式はかりが登場し、メーカーの開発競争もあって急速に普及していきました。このような情勢が影響したのかもしれませんが、平成5年に計量法の大きな改正が行われました。その後、何回かの改正を経て平成28年11月には計量行政審議会から「今後の計量行政の在り方一次なる10年に向けて-」が答申されました。この40年余りで計量法は大きく変わりました。

計量団体への関わりは昭和60年4月の日本計量士会新潟県支部の設立に参加したことが始まりです。会社はすでに計量協会に所属しておりましたが、私の担当は計量士会でした。新潟県支部は平成11年2月の社団法人新潟県計量協会の設立に伴い計量協会、計量管理協会並びに計量証明協会と大同団結を行い現在の形態となりました。その後諸先輩方のご努力により平成17年9月に新潟市から「指定定期検査機関」の指定を受けたことを皮切りに新潟県、長岡市及び上越市から指定を受けることができました。今日では協会の事業の中で大きな柱となっております。当協会もこの20年余りで大きく変わりました。

自動はかりが特定計量器となり、民間機関によってその検定が開始されることとなる令和の時代は、計量の世界にとって大きな変革期となると思います。

このような時代に伝統ある協会の会長を仰せつかることは大変な重圧と緊張感を感じておりますが多くの会員の皆様の暖かいご支援とご理解、そして経験豊富な諸先輩の皆様からのご指導を頂きながら精一杯努力していきたいと考えております。今後とも宜しく願いいたします。

“はかり”の販売・修理・検査から
計量システムの設計・メンテナンスまで

お客様の“はかりたい”に応えます



NKS
Niigata Keiryō System

株式会社 **新潟計量システム**

〒950-0026 新潟市東区小金町1丁目14番地31号 TEL:025-273-1058(代) FAX:025-274-1951

<http://niigataks.co.jp/>

退任のあいさつ



一般社団法人新潟県計量協会
前会長
金井 哲郎
(金井度量衡株式会社
取締役会長)

退任のご挨拶を申し上げます。

無力な私が歴代の役員や事務局、計量検定所や県産業労働部の皆さん、それに何よりも会員の皆さんのご協力に支えられた6年間でした。

それと令和元年春の叙勲での旭日双光章の受章です。これは正に、現在進行中の我が国の計量改革のさきがけ役を我が協会団体が務めた事です。4年前の弥彦での関東ブロック計量団体連絡協議会で協会会員一致団結し、「技術立国日本」の再生には計量改革こそ必要と計量界と行政にうったえたことです。これが会長の私が代表して叙勲と言う形でお国に認められたものと私は思っています。ですからこの受章は皆さんとの受章です。どうぞ一緒に喜んで下さい。

さてここで計量界のさきがけ役の話題を2つ。その一つは日本の計量計測技術で世界中の人を驚かせている「はやぶさ2」のJAXAの活躍です。地球から3億4千kmも離れた小惑星リュウグウの岩石を採取したり、近赤外分光計と言う計器で水の存在も発見しました。

そして、2020年の帰還で生命の起源の解明もできるかもです。

その2つ目は、少し地味な話題です。先の我が協会の13回目となる「指定定期検査機関の日」が日本計量新報で取り上げられました。私には「はやぶさ2」の快挙同様嬉しい事でした。この日がいつまでも続き、これが全国の計量協会のお手本になってくれればと願っています。

最後に大平新会長を中心に私以上の会員の団結がなされ、協会が益々発展する事を心から祈念しています。本当にありがとうございました。

陸・海・空「はかる」ドローンパイロット養成！

国土交通省航空局 登録ドローンスクール

【コンサルタント業務】

- ドローン関連システム 開発・販売・保守・教育
- 環境、防災、建設、ポジショニング計測システム、リモートセンシング
- 測量機、測量システム、気象・環境防災機器、ISO9001校正修理

— クラス世界最高精度 —
レーザーキャナ搭載ドローン



— はかる未来価値創造コンサルタント

金井度量衡株式会社

代表取締役 金井 利郎(気象予報士)

URL : www.kanai.co.jp mail : info@kanai.co.jp

本社新潟店 新潟市中央区近江1-1-3 TEL 025-283-8800

長岡本店 TEL 0258-32-0843 / 上越店 TEL 025-525-2524

(一社)新潟県計量協会 第8回定時総会開催される

第8回定時総会が5月30日(木)三条市横町2丁目「餞心亭・お>乃」において開催されました。当日は、県産業労働部 橋本部長様(代理:産業労働部産業政策課金井課長様)、県計量検定所西片所長様を来賓に迎え、委任状を含む404名の出席を得て盛大に開催されました。

議長に金井会長を選出し、議事録署名人に、計量器部会高橋宏明氏、計量士部会五十嵐一人氏が選任されました。

〈審議事項〉

- 第1号議案 平成30年度会務事業報告について
 第2号議案 平成30年度収支計算書(案)の承認及び会計監査結果報告について
 第3号議案 役員改選について
 第4号議案 会員提案議題について

〈報告事項〉

- 報告事項1 平成30年度収支予算補正について
 報告事項2 2019年度事業計画及び収支予算書について
 報告事項3 その他について

以上の事項について、審議並びに報告がなされ何れも原案通り承認されました。



【第8回定時総会】

(一社)新潟県計量協会 新役員名簿

役職名	氏名	所属部会	備考	摘要
会長	大平 岳男	計量士部会	計量士	新任
副会長	田中 康之	計量器部会	株式会社田中衡機工業所	再任
副会長	川口 勉	計量器部会	株式会社川口造吉商店	再任
副会長	茶谷 力生	計量管理部会	日本製鉄株式会社直江津製造所	新任
副会長	宮田 康雄	計量証明部会	株式会社宮田才吉商店	再任
副会長	島田 茂和	計量士部会	計量士	新任
専務理事	小島 秀俊	協会事務局	一般社団法人新潟県計量協会	再任
理事	渡辺 徹	計量器部会	シンワ測定株式会社	再任
理事	南 和浩	計量器部会	日本精機株式会社	新任
理事	田村 卓	計量器部会	株式会社タツノ新潟営業所	再任
理事	高森 武志	計量器部会	高森コーキ株式会社	再任
理事	高橋 宏明	計量器部会	株式会社高橋はかりや	再任
理事	山形 康二	計量管理部会	清水商事株式会社	新任
理事	関本 里絵	計量管理部会	パナソニック株式会社ライフソリューションズ社	新任
理事	長井 利暁	計量管理部会	株式会社キュービット	新任
理事	渡邊 望	計量管理部会	日本精機株式会社高見事業所	新任
理事	山本 繁	計量管理部会	デンカ株式会社青海工場	新任
理事	岡田 幸男	計量管理部会	住友電工インテック株式会社田口事業所	新任
理事	野口 浩章	計量証明部会	株式会社リンコーコーポレーション	新任
理事	中村 信一	計量証明部会	北興商事株式会社	再任
理事	五十嵐一人	計量士部会	計量士	再任
監事	田邊 敏夫	計量器部会	株式会社田辺喜平商店	再任
監事	大島 正男	計量士部会	計量士	再任

新潟県計量検定所長就任あいさつ



新潟県計量検定所

所 長

西 片 一 喜

一般社団法人新潟県計量協会会員の皆様におかれ
ては、日ごろから本県の計量行政の推進にご協力をい
ただき、厚くお礼を申し上げます。

本年4月1日付けで計量検定所長に就任しました
西片と申します。前職は農業総合研究所管理部長で、
産業労働行政に携わるのは、長岡労働相談所長を務
めて以来で計量検定所勤務は初めてとなります。よろ
しくご指導、ご鞭撻をお願いいたします。

さて、計量制度は長い歴史を持っており、その時々
の経済情勢の変化や社会の要請を反映した見直しが行
われてきております。近年においても計量行政審議
会が、計量技術の進展と適正計量の確保を担う人材・
組織の多様化の実態を踏まえて、「民間事業者の参入

促進」、「技術革新・社会環境変化への対応」などを
視点においた提言を行っております。こうした中、貴
協会が指定検査機関としての経験を蓄積するとともに、
長年にわたって講演会・研修会の開催、計量に
関する調査研究・情報提供等の活動を積み重ねてこ
られたことを高く評価しております。

一方、同提言の中では「計量行政を実施する地方自
治体間の体力格差が生じている」との指摘もあります。
都道府県においても、定期異動のサイクルが短期化し
ている中、核となる職員の確保と若手職員の育成・こ
れまで蓄積したノウハウの継承が大きな課題となっ
ております。当検定所としましてもこうした課題に真摯に
取り組みながら、「適正な計量の実施の確保」と「計
量に係る生活者の信頼の確保」という使命を果たして
まいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお
願いいたします。

最後に、貴協会のますますのご発展と会員各位の
ご健勝・ご活躍をお祈り申し上げ、就任のあいさつと
いたします。

防水型デジタル上皿はかり(検定品)

Just NAVI

速くはかって キッチリ安心!



Just
NAVI

◆計量スピード30%UP

◆見やすい大型表示

◆素早い安定性

◆ステンレス載皿標準装備

◆定価 28,000円

Yamato

大和製衡株式会社 新潟県総代理店
いつも新鮮な呼吸をしています。

高森コーキ株式会社

本 社 / 〒955-8677 三条市南四日町4-8-18
TEL 0256-32-4041 FAX 0256-34-7502

平成30年度(一社)新潟県計量協会
会長表彰計量関係功労者表彰される

平成30年度計量3部会の計量関係功労者が第8回定時総会の席上で表彰されました。

受賞者は各部会に所属する企業の中にあつて、計量の適正化、適正計量管理等において日頃努力をされており、その企業の発展に大きな貢献をされています。

〈功労者所属氏名〉

(計量器部会)



植木 等氏
 (長岡支部)



市村光温氏
 (新潟支部)

(計量管理部会)



柄澤 浩氏
 (パナソニック㈱ライフソリューションズ社)



石曾根 由明氏
 (住友電工ウインテック㈱)

(計量証明部会)



井川 慶一氏
 (UDトラックス新潟㈱)

令和元年度(一社)日本計量振興協会
会長表彰計量功労者表彰される

(一社)日本計量振興協会の第8回定時総会が去る5月30日東京都港区「ホテルインターコンチネンタル東京ベイ」において開催されました。

その席上で、計量功労者として、当協会長推薦の計量士島田茂和氏が会長表彰を受賞されました。



表彰される島田茂和氏

同氏は、一般計量士として所属する事業所の計量管理を担い、平成19年度から当協会の定期検査に従事され、平成23年からは日本郵政グループの計量管理も行ってあります。

平成25年5月に当協会の計量士部会の理事に就任し、現在は当協会の副会長兼計量士部会長の役職にあります。

これらの活動により新潟県における適正な計量の実施の確保並びに当協会の運営に多大な貢献をされ、更に後進の計量士の指導にも尽力されています。

金井前会長感謝状贈呈される

第8回の定時総会の役員改選で会長をご勇退された金井前会長に大平新会長から、総会の席上で、感謝状が贈呈されました。

金井会長は、平成25年5月に一般社団法人新潟県計量協会の会長に就任され、定期検査の安定的な実施体制を構築し、新潟県計量協会の基盤強化を図られました。

今後は、顧問として協会発展のためにご指導をいただきます。



感謝状を贈呈される金井哲郎氏

金井 哲郎 氏 旭日双光章 受章

当協会顧問（前会長）金井哲郎氏が旭日双光章（中小企業振興功労）を受章されました。

その伝達式は、5月27日にグランドプリンスホテル新高輪「飛天」において行われ、翌日は皇居において拝謁を賜りました。

また、7月13日には三条市「餞心亭おゝ乃」において計量関係者による「金井哲郎氏の旭日双光章受章を祝う会」が開催されました。



【金井哲郎氏旭日双光章受章を祝う会】

金井氏は、平成10年の計量関係団体の大同団結以前の新潟県計量協会を含めて45年間という長きにわたり当協会の役員を務められ、平成11年に当協会が社団法人となった際は設立発起人となり、平成17年からは副会長、平成25年から6年間会長として協会運営に尽力され、この間、日本計量協会会長表彰、通商産業大臣表彰など数々の栄誉を受けておられます。

金井氏は、会長在任中、指定定期検査機関として全県のはかりの定期検査を円滑な実施するなど、協会事業を精力的に進められました。また、計量士の確保や当協会の財政基盤の強化にも力を注がれるなど、当協会の運営基盤の強化に多大な貢献をされ、現在は、当協会顧問としてご指導をいただいております。

また、金井氏は、「新潟が好き、水泳が好き、明るい社会が好き」をモットーに、計量分野のみならず社会教育など幅広い分野で活躍され、それぞれの分野で大きな功績を上げておられます。



シンワ
Work Together

**国家基準の校正力で
確かな測定をサポート**





JCSS
JCSS 0092

Accredited Calibration

シンワ測定株式会社 品証部は、国際MRA対応JCSS認定事業者です。JCSS 0092 は、シンワ測定株式会社 品証部の認定番号です。

弊社JCSS校正サービスの対象

直尺・鋼製巻尺・ノギス・マイクロメーター
(2mまで)

シンワ 測定株式会社
 燕物流センター / 〒959-1276 新潟県燕市小池3481
 ●新潟営業係 TEL.0256-63-8130(代) FAX.0256-63-8132

ホームページ www.shinwasokutei.co.jp



平成30年度 収支計算書総括表

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	合 計	一般会計	特別会計		
			新潟県定期検査業務 受託事業	新潟市定期検査業務 受託事業	長岡市定期検査業務 受託事業
I 事業活動収支の部					
1.事業活動収入					
① 基本財産運用収入	0	0	0	0	0
② 入会金収入	7,000	7,000	0	0	0
③ 会費収入	6,053,200	6,053,200	0	0	0
計量器部会収入	1,821,700	1,821,700	0	0	0
計量管理部会収入	1,604,900	1,604,900	0	0	0
計量証明部会収入	2,441,600	2,441,600	0	0	0
計量士部会収入	185,000	185,000	0	0	0
④ 事業収入	54,008,894	22,556,264	14,353,286	13,886,845	3,212,499
計量思想普及事業収入	162,000	162,000	0	0	0
計量適正化事業収入	17,388,144	17,388,144	0	0	0
計量改善普及事業収入	735,000	735,000	0	0	0
情報収集提供事業収入	231,120	231,120	0	0	0
日本郵政グループ受託事業収入	4,040,000	4,040,000	0	0	0
新潟県定期検査業務受託事業収入	14,353,286	0	14,353,286	0	0
新潟市定期検査業務受託事業収入	13,886,845	0	0	13,886,845	0
長岡市定期検査業務受託事業収入	3,212,499	0	0	0	3,212,499
上越市定期検査業務受託事業収入	0	0	0	0	0
⑤ 補助金等収入	264,000	264,000	0	0	0
⑥ 雑収入	76,123	76,058	65	0	0
事業活動収入計	60,409,217	28,956,522	14,353,351	13,886,845	3,212,499
2.事業活動支出					
① 事業費支出	52,238,716	21,036,043	14,103,329	13,886,845	3,212,499
計量思想普及事業支出	386,737	386,737	0	0	0
計量適正化事業支出	13,113,062	13,113,062	0	0	0
計量改善普及事業支出	1,125,455	1,125,455	0	0	0
情報収集提供事業支出	505,520	505,520	0	0	0
功労者表彰事業支出	82,205	82,205	0	0	0
関係機関・団体協調連携事業支出	1,484,346	1,484,346	0	0	0
部会活動推進事業支出	86,130	86,130	0	0	0
日本郵政グループ受託事業支出	3,333,341	3,333,341	0	0	0
指定定期検査機関の日事業支出	262,279	262,279	0	0	0
計量士養成事業支出	656,968	656,968	0	0	0
新潟県定期検査業務受託事業支出	14,103,329	0	14,103,329	0	0
新潟市定期検査業務受託事業支出	13,886,845	0	0	13,886,845	0
長岡市定期検査業務受託事業支出	3,212,499	0	0	0	3,212,499
上越市定期検査業務受託事業支出	0	0	0	0	0
② 管理費支出	4,303,068	4,303,068	0	0	0
給与費支出	2,610,886	2,610,886	0	0	0
福利厚生費支出	424,830	424,830	0	0	0
会議費支出	531,078	531,078	0	0	0
旅費交通費支出	43,766	43,766	0	0	0
通信運搬費支出	85,780	85,780	0	0	0
電話・ファックス費支出	95,802	95,802	0	0	0
消耗・什器備品費支出	42,312	42,312	0	0	0
図書印刷費支出	55,464	55,464	0	0	0
光熱水費支出	52,490	52,490	0	0	0
租税公課費支出	70,000	70,000	0	0	0
負担金支出	16,128	16,128	0	0	0
諸謝金支出	140,400	140,400	0	0	0
リース費支出	98,550	98,550	0	0	0
雑費支出	35,582	35,582	0	0	0
事業活動支出計	56,541,784	25,339,111	14,103,329	13,886,845	3,212,499
事業活動収支差額	3,867,433	3,617,411	250,022	0	0

科 目	合 計	一般会計	特別会計		
			新潟県定期検査業務 受託事業	新潟市定期検査業務 受託事業	長岡市定期検査業務 受託事業
II 投資活動収支の部					
1.投資活動収入					
退職積立預金取崩収入	0	0	0	0	0
投資活動収入計	0	0	0	0	0
2.投資活動支出					
関プロ協議会積立預金支出	110,038	110,038	0	0	0
退職給与引当預金支出	882,589	632,567	250,022	0	0
基本積立預金支出	153	153	0	0	0
設備整備積立預金支出	43	43	0	0	0
人材育成積立預金支出	2,000,039	2,000,039	0	0	0
投資活動支出計	2,992,862	2,742,840	250,022	0	0
投資活動収支差額	△ 2,992,862	△ 2,742,840	△ 250,022	0	0
III 財務活動収支の部					
1.財務活動収入					
財務活動収入計	0	0	0	0	0
2.財務活動支出					
財務活動支出計	0	0	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0	0	0
IV 予備費支出	0	0	0	0	0
当期収支差額	874,571	874,571	0	0	0
前期繰越収支差額	24,749,583	24,749,583	0	0	0
次期繰越収支差額	25,624,154	25,624,154	0	0	0

計量器全般・測量機器・気象観測機器

ドローン・環境計測機器・OA情報機器

GPS測位距離システム・コンピュータソフトシステム

株式会社 川口造吉商店

〒955-0073 三条市八幡町 3-16

TEL 0256-32-3731

www.kawaguti.jp

kawaguti@sage.ocn.ne.jp

平成30年度 収支計算書（一般会計）

（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）

（単位：円）

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1.事業活動収入				
① 基本財産運用収入	0	0	0	
② 入会金収入	7,000	7,000	0	
③ 会費収入	6,047,300	6,053,200	△ 5,900	
計量器部会収入	1,815,800	1,821,700	△ 5,900	100,000×1 50,000×7 10,500×2 10,000×36 4,200×205 1,700×71 900×10
計量管理部会収入	1,604,900	1,604,900	0	22,000×5 15,000×12 24,000×54 2,700×7
計量証明部会収入	2,441,600	2,441,600	0	50,000×45 25,000×6 41,600×1
計量士部会収入	185,000	185,000	0	5,000×37
④ 事業収入	22,043,120	22,556,264	△ 513,144	
計量思想普及事業収入	162,000	162,000	0	計量管理強調月間事業
計量適正化事業収入	17,235,000	17,388,144	△ 153,144	医療機関等計量器精度確認有料検査 所在場所基準器検査の斡旋事業 計量証明用計量器代検査事業 質量計代検査事業、材料試験機検査事業 検定申請書代行委託事業 計量管理業務受託事業 租税公課費
計量改善普及事業収入	735,000	735,000	0	計量技術講習会、一般主任計量者等講習会 計量器コンサルタント講習会
情報収集提供事業収入	231,120	231,120	0	会報広告料、機関誌広告料
日本郵政グループ受託事業収入	3,680,000	4,040,000	△ 360,000	日本郵政グループ計量管理受託事業
⑤ 補助金等収入	264,000	264,000	0	補助金収入等
⑥ 雑収入	76,420	76,058	362	預金利息等
事業活動収入計	28,437,840	28,956,522	△ 518,682	
2.事業活動支出				
① 事業費支出	20,850,300	21,036,043	△ 185,743	
計量思想普及事業支出	372,000	386,737	△ 14,737	計量記念日PR事業、計量管理強調月間事業
計量適正化事業支出	12,970,000	13,113,062	△ 143,062	一般家庭用計量器精度確認無料検査 医療機関等計量器精度確認有料検査 所在場所基準器検査の斡旋事業 計量証明用計量器代検査事業 質量計代検査事業、材料試験機検査事業、 検定申請書代行委託事業 計量管理業務受託事業 租税公課費
計量改善普及事業支出	1,120,000	1,125,455	△ 5,455	計量技術講習会、一般主任計量者等講習会 計量器コンサルタント講習会
情報収集提供事業支出	520,000	505,520	14,480	会報発行、機関誌発行、 計量ジャーナル及び計測管理と計量管理、 計量に関する文献等収集、会員名簿発行 IT関係情報収集費用
功労者表彰事業支出	83,000	82,205	795	計量関係功労者等表彰事業
関係機関・団体協調連携事業支出	1,428,100	1,484,346	△ 56,246	会議出席旅費、見舞金等、支部連携事業、 上部団体負担金
部会活動推進事業支出	100,000	86,130	13,870	部会活動費、部会理事会開催経費
日本郵政グループ受託事業支出	3,300,000	3,333,341	△ 33,341	日本郵政グループ計量管理受託事業
指定期検査機関の日事業支出	300,000	262,279	37,721	指定期検査機関の日開催経費
計量士養成事業支出	657,200	656,968	232	計量士養成費

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減	備 考
②管理費支出	4,268,794	4,303,068	△ 34,274	
給与費支出	2,610,886	2,610,886	0	職員給与、諸手当等
福利厚生費支出	424,830	424,830	0	社会保険料・労働保険料事業主負担金 職員健康診断料、見舞金等
会議費支出	510,000	531,078	△ 21,078	
総会費支出	310,000	368,191	△ 58,191	総会開催経費
役員会等支出	200,000	162,887	37,113	理事会開催経費、正副会長会議開催経費
旅費交通費支出	43,000	43,766	△ 766	協会用務旅費
通信運搬費支出	85,000	85,780	△ 780	切手代、ハガキ代等
電話・ファックス費支出	52,000	95,802	△ 43,802	電話使用料、ファックス使用料等
消耗・什器備品費支出	50,000	42,312	7,688	消耗品代、コピー使用料等
図書印刷費支出	82,000	55,464	26,536	計量関係法令集追録代金等
光熱水費支出	50,000	52,490	△ 2,490	ガス代・水道代・電気代
租税公課費支出	70,000	70,000	0	県・市民税事業主負担金
庁舎管理負担金支出	16,128	16,128	0	庁舎管理費
諸謝金支出	140,400	140,400	0	会計士指導料
リース費支出	98,550	98,550	0	コピー機リース代金
雑費支出	36,000	35,582	418	送金手数料等
事業活動支出計	25,119,094	25,339,111	△ 220,017	
事業活動収支差額	3,318,746	3,617,411	△ 298,665	
II 投資活動収支の部				
1.投資活動収入				
特定預金取崩収入	0	0	0	
投資活動収入計	0	0	0	
2.投資活動支出				
関プロ協議会積立預金支出	110,038	110,038	0	関プロ協議会開催準備積立預金
退職給与引当預金支出	632,567	632,567	0	職員退職積立預金
基本積立預金支出	153	153	0	預金利息
設備整備積立預金支出	43	43	0	預金利息
人材育成積立預金支出	2,000,039	2,000,039	0	人材育成積立預金
投資活動支出計	2,742,840	2,742,840	0	
投資活動収支差額	△ 2,742,840	△ 2,742,840	0	
III 財務活動収支の部				
1.財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2.財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	0	0	0	
当期収支差額	575,906	874,571	△ 298,665	
前期繰越収支差額	24,749,583	24,749,583	0	
次期繰越収支差額	25,325,489	25,624,154	△ 298,665	

平成30年度 収支計算書（特別会計）

【新潟県指定定期検査業務受託事業】

（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）

（単位：円）

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
I 事業活動収支の部				
1.事業活動収入				
① 事業収入	14,353,286	14,353,286	0	
検査手数料収入	5,009,984	5,009,984	0	検査手数料(集合・所在場所)
新潟県委託料収入	9,343,302	9,343,302	0	県委託料
② 雑収入	65	65	0	預金利息
事業活動収入計	14,353,351	14,353,351	0	
2.事業活動支出				
① 事業費支出	14,103,329	14,103,329	0	
給与費等支出	6,099,130	6,099,130	0	常勤計量士給与・諸手当・常勤事務員給与等
福利厚生費支出	955,140	955,140	0	社会保険料、労働保険料事業主負担分
計量士報酬費支出	2,975,000	2,975,000	0	非常勤検査員
補助員賃金支出	1,179,940	1,179,940	0	検査補助員、受付補助員
旅費交通費支出	865,048	865,048	0	出張検査旅費
需用費支出	288,112	288,112	0	印刷費、消耗品費、燃料費等
使用料賃借料支出	854,122	854,122	0	高速代金、パソコン・コピー機・車リース代等
役務費支出	319,319	319,319	0	電話・ファックス代金、書類送料、切手代金
租税公課費支出	346,047	346,047	0	消費税
雑費支出	221,471	221,471	0	光熱水費、庁舎管理費等
事業活動支出計	14,103,329	14,103,329	0	
事業活動収支差額	250,022	250,022	0	
II 投資活動収支の部				
1.投資活動収入				
退職積立預金取崩収入	0	0	0	
投資活動収入計	0	0	0	
2.投資活動支出				
退職積立預金支出	250,022	250,022	0	職員退職積立預金・預金利息
投資活動支出計	250,022	250,022	0	
投資活動収支差額	△ 250,022	△ 250,022	0	
III 財務活動収支の部				
1.財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2.財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

平成30年度 収支計算書（特別会計）

【新潟市指定定期検査業務受託事業】

（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）

（単位：円）

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
I 事業活動収支の部				
1.事業活動収入				
① 事業収入	13,886,845	13,886,845	0	
新潟市委託料収入	13,886,845	13,886,845	0	新潟市委託料
② 雑収入	0	0	0	
事業活動収入計	13,886,845	13,886,845	0	
2.事業活動支出				
① 事業費支出	13,886,845	13,886,845	0	
計量士報酬費支出	3,600,000	3,600,000	0	計量士派遣料
補助員賃金支出	2,620,000	2,620,000	0	運転兼受付員
事務費支出	3,783,825	3,783,825	0	内部事務費
旅費交通費支出	1,760	1,760	0	旅費
需用費支出	786,444	786,444	0	印刷費、燃料費、消耗品費等
使用料賃借料支出	1,846,225	1,846,225	0	分銅使用料、レンタカー代、コピー機リース料等
役務費支出	495,411	495,411	0	電話・ファックス代、切手代、書類送料等
租税公課費支出	514,327	514,327	0	消費税
雑費支出	238,853	238,853	0	光熱水費、庁舎管理費、送金手数料等
事業活動支出計	13,886,845	13,886,845	0	
事業活動収支差額	0	0	0	
II 投資活動収支の部				
1.投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2.投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
1.財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2.財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

平成30年度 収支計算書（特別会計）

【長岡市指定定期検査業務受託事業】

（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）

（単位：円）

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
I 事業活動収支の部				
1.事業活動収入				
① 事業収入	3,212,499	3,212,499	0	
長岡市委託料収入	3,212,499	3,212,499	0	長岡市委託料
② 雑収入	0	0	0	
事業活動収入計	3,212,499	3,212,499	0	
2.事業活動支出				
① 事業費支出	3,212,499	3,212,499	0	
計量士報酬費支出	1,150,000	1,150,000	0	計量士報酬
補助員賃金支出	390,800	390,800	0	検査補助員、受付補助員
事務費支出	1,109,573	1,109,573	0	内部事務費
旅費交通費支出	0	0	0	旅費
需用費支出	74,761	74,761	0	印刷費、燃料費、消耗品等
使用料賃借料支出	149,310	149,310	0	レンタカー代、分銅使用料、コピー機リース代等
役務費支出	44,368	44,368	0	電話代・ファックス代、切手代、書類送料等
租税公課費支出	118,981	118,981	0	消費税
雑費支出	174,706	174,706	0	送金手数料、光熱水費、庁舎管理費等
事業活動支出計	3,212,499	3,212,499	0	
事業活動収支差額	0	0	0	
II 投資活動収支の部				
1.投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2.投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
1.財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2.財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

貸借対照表

平成31年3月31日現在

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
普通預金	26,513,217	25,913,191	600,026
売掛金	982,421	629,523	352,898
未収金	276,220	300,420	△ 24,200
流動資産合計	27,771,858	26,843,134	928,724
2 固定資産			
(1) 基本財産	0	0	0
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
退職給与引当預金	9,008,102	8,125,513	882,589
特定資産合計	9,008,102	8,125,513	882,589
(3) その他固定資産			
什器・備品	337,404	290,417	46,987
ソフトウェア	1	1	0
基本積立預金	1,806,317	1,806,164	153
関ブロ協議会積立預金	550,116	440,078	110,038
設備整備積立預金	505,507	505,464	43
人材育成積立預金	3,000,039	1,000,000	2,000,039
その他固定資産合計	6,199,384	4,042,124	2,157,260
固定資産合計	15,207,486	12,167,637	3,039,849
資産合計	42,979,344	39,010,771	3,968,573
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	1,540,344	1,482,192	58,152
前受金	0	4,200	△ 4,200
預り金	607,360	607,159	201
流動負債合計	2,147,704	2,093,551	54,153
2 固定負債			
退職給与引当金	9,008,102	8,125,513	882,589
固定負債合計	9,008,102	8,125,513	882,589
負債合計	11,155,806	10,219,064	936,742
III 正味財産の部			
1 指定正味財産	0	0	0
指定正味財産合計	0	0	0
2 一般正味財産	31,823,538	28,791,707	3,031,831
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	31,823,538	28,791,707	3,031,831
負債及び正味財産合計	42,979,344	39,010,771	3,968,573

財 産 目 録

平成31年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等		使用目的等	金額
(流動資産)					
普通預金					
	普通預金	北越銀行三条	2153963	運転資金として	5,688,347
	普通預金	北越銀行三条	2153972	運転資金として	226,549
	普通預金	北越銀行三条	2153981	運転資金として	3,976,114
	普通預金	北越銀行三条	2153990	運転資金として	641,642
	普通預金	北越銀行三条	2154002	運転資金として	456,386
	普通預金	第四銀行三条北	1109645	運転資金として	11,490,210
	普通預金	第四銀行三条	1052016	運転資金として	4,033,969
売掛金					
	売掛金	㈱田中衡機工業所他		質量計代検査技術料他	982,421
未収金					
	未収金	㈱タツノ他		証紙代金他	276,220
流動資産合計					27,771,858
(固定資産)					
特定資産					
	退職給与引当預金	北越銀行三条	6052834	職員の退職金の支払いに備えたもの	5,483,960
	退職給与引当預金	北越銀行三条	6052852	職員の退職金の支払いに備えたもの	1,490,716
	退職給与引当預金	北越銀行三条	6052843	職員の退職金の支払いに備えたもの	1,533,404
	退職給与引当預金	北越銀行三条	6052861	職員の退職金の支払いに備えたもの	500,022
特定資産合計					9,008,102
その他固定資産					
	什器・備品	ノートパソコン他		検査事業に使用	337,404
	ソフトウェア	会計ソフト		法人会計に使用	1
	基本積立預金	北越銀行三条	6052816	運転資金として	1,806,317
	関プロ協議会積立預金	北越銀行三条	6052807	運転資金として	500,104
	関プロ協議会積立預金	北越銀行三条	6052825	運転資金として	50,012
	設備整備積立預金	北越銀行三条	6052870	運転資金として	505,507
	人材育成積立預金	北越銀行三条	6094772	運転資金として	3,000,039
その他固定資産合計					6,199,384
固定資産合計					15,207,486
資産合計					42,979,344
(流動負債)					
	未払金			計量士派遣料未払い金他	1,540,344
	預り金			職員の社会保険料他	607,360
流動負債合計					2,147,704
(固定負債)					
	退職給与引当金			職員の退職金の支払いに備えたもの	9,008,102
固定負債合計					9,008,102
負債合計					11,155,806
正味財産					31,823,538

正味財産増減計算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益	0	0	0
基本財産運用益計	0	0	0
②特定資産運用益	0	0	0
特定資産運用益計	0	0	0
③受取入会金			
受取入会金	7,000	0	7,000
受取入会金計	7,000	0	7,000
④受取会費			
計量器部会費	1,821,700	1,867,100	△ 45,400
計量管理部会費	1,604,900	1,604,900	0
計量証明部会費	2,441,600	2,400,000	41,600
計量士部会費	185,000	180,000	5,000
受取会費計	6,053,200	6,052,000	1,200
⑤事業収益			
計量思想普及事業収益	162,000	162,000	0
計量適正化事業収益	17,388,144	16,604,877	783,267
計量改善普及事業収益	735,000	255,000	480,000
計量収集提供事業収益	231,120	231,120	0
日本郵政グループ受託事業収益	4,040,000	3,400,000	640,000
検査手数料事業収益	5,009,984	4,666,096	343,888
新潟県委託事業収益	9,343,302	8,576,647	766,655
新潟市委託事業収益	13,886,845	13,184,089	702,756
長岡市委託事業収益	3,212,499	2,165,506	1,046,993
上越市委託事業収益	0	5,211,290	△ 5,211,290
退職積立預金収益	0	2,001,199	△ 2,001,199
事業収益計	54,008,894	56,457,824	△ 2,448,930
⑥受取補助金等			
(一社)日本計量振興協会・計量士部会	264,000	256,000	8,000
受取補助金等計	264,000	256,000	8,000
⑦雑収益			
受取利息収益	1,203	2,258	△ 1,055
雑収益	74,920	188,819	△ 113,899
雑収益計	76,123	191,077	△ 114,954
経常収益計	60,409,217	62,956,901	△ 2,547,684
(2) 経常費用			
事業費			
給与費	11,903,025	13,179,580	△ 1,276,555
福利厚生費	1,858,970	1,937,000	△ 78,030
計量士報酬費	17,579,010	16,969,060	609,950
補助員賃金	3,986,080	4,466,440	△ 480,360
事務委託費	662,664	963,040	△ 300,376
旅費交通費	3,023,522	3,319,313	△ 295,791
減価償却費	3	7,500	△ 7,497
消耗什器備品費	1,961,623	2,059,945	△ 98,322
使用料賃借料	4,875,155	4,679,740	195,415
リース費	98,550	80,093	18,457
通信運搬費	1,179,175	1,149,320	29,855
電話・ファックス費	52,500	66,000	△ 13,500
租税公課費	1,865,797	1,901,109	△ 35,312
退職給与引当金繰入	250,022	250,002	20
光熱水費	50,000	58,800	△ 8,800
検査手数料	560,295	396,593	163,702
本部負担金	707,800	700,200	7,600
庁舎管理負担金	16,127	17,064	△ 937
支部交付金	0	24,808	△ 24,808
雑費	1,858,423	1,772,172	86,251
退職給付金	0	2,001,199	△ 2,001,199
事業費計	52,488,741	55,998,978	△ 3,510,237

科 目	当年度	前年度	増減
管理費			
給与費	2,610,886	1,910,463	700,423
福利厚生費	424,830	308,000	116,830
会議費	531,078	501,167	29,911
旅費交通費	43,766	19,734	24,032
通信運搬費	85,780	65,435	20,345
電話・ファックス費	95,802	30,260	65,542
減価償却費	104,210	88,206	16,004
消耗・什器備品費	42,312	55,968	△ 13,656
図書印刷費	55,464	59,944	△ 4,480
光熱水費	52,490	42,160	10,330
租税公課費	70,000	70,000	0
庁舎管理負担金	16,128	11,376	4,752
諸謝金	140,400	171,338	△ 30,938
リース費	98,550	53,395	45,155
雑費	35,582	57,876	△ 22,294
退職給与引当金繰入	632,567	616,515	16,052
管理費計	5,039,845	4,061,837	978,008
經常費用計	57,528,586	60,060,815	△ 2,532,229
評価損益等調整前当期經常増減額	2,880,631	2,896,086	△ 15,455
評価損益等計	0	0	0
当期經常増減額	2,880,631	2,896,086	△ 15,455
2. 經常外増減の部			
(1) 經常外収益	151,200	307,800	△ 156,600
經常外収益計	151,200	307,800	△ 156,600
(2) 經常外費用	0	0	0
經常外費用計	0	0	0
当期經常外増減額	151,200	307,800	△ 156,600
他会計振替前当期一般正味財産増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	3,031,831	3,203,886	△ 172,055
一般正味財産期首残高	28,791,707	25,587,821	3,203,886
一般正味財産期末残高	31,823,538	28,791,707	3,031,831
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	0	0	0
特定資産運用益	0	0	0
受取補助金等	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	31,823,538	28,791,707	3,031,831

〔営業品目〕

各種計量器
 金属検出機
 X線検査機
 自動計量機
 基準器再検査・試験機検査等業務
 基準分銅・基準天秤・コンパレーター各種
 基準台秤1,000kg・特級基準分銅
 JCSS器差付分銅各種・ウルトラマイクロ天秤設置

販売・修理

…用途に適した計量器を選びましょう…

— 安全・品質・コスト・時間のトータルシステムに挑む —

販売事業登録番号 第 2 号
 修理事業登録番号 第 1 号

 株式会社 高橋はかりや

本 社 新潟県加茂市矢立5番4号
 〒959-1374 T E L (0256) 52-2121 (代)
 F A X (0256) 52-7880
 営 業 所 新潟市中央区近江3丁目26番22号
 〒950-0971 T E L (025) 284-3437 (代)

監 査 報 告 書

平成30年4月1日から平成31年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行、事業報告および計算関係書類に関して、本監査報告を作成し、以下の通り報告いたします。

1 監査の方法およびその内容

監事は、理事および使用人等と意思疎通をはかり、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事および使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決算書類等を閲覧し、法人事務所において業務および財産の状況を調査しました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算関係書類（貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に関する注記およびこれらの付属明細書）について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業は、法令および定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類の監査結果

財務諸表及び計算関係書類は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和 元年 5月16日

一般社団法人新潟県計量協会

監 事 田 邊 敏 夫 印

監 事 大 島 正 男 印

計量計測のトータルソリューション企業

 株式会社 田中衡機工業所

本社・新潟支店 〒959-1145 新潟県三条市福島新田丙 2318-1
八戸出張所・東北営業所・東京支店・関西支店・福岡営業所・ベトナム



平成31・令和元年度 各部会活動状況(中間)

【会員数について】

(平成31年3月現在)

部会区分名	計量器部会	計量管理部会	計量証明部会	計量士部会	計
1号会員					
1級(特定計量器製造)	7	5			12
2級(同上以外製造)	2				2
2号会員					
1級(特定計量器修理)	38	6			44
2級(同上以外修理)		1			1
3号会員					
1級(質量計販売事業者)	216	5			221
2級(体温計、血圧計販売)	72				72
3級(1・2級以外販売)	10				10
4号会員					
適正計量管理事業者 及び計量器使用事業所		53			53
5号会員					
一般計量証明事業者			52		52
6号会員					
計量士(一般)		7		37	44
合 計	345	77	52	37	511

各部会の事業計画に基づき活動しており、平成31年・令和元年度の活動について中間状況をお知らせいたします。

(1) 計量器部会実施事業について

① 計量記念日事業について

11月1日の計量記念日を県民に広くPRするため、記念日ポスターを県下全市町村に配布掲示し他に計量協会会員の事業所及び店頭等に掲示しました。

また、関係業界及び地元新聞に広告及び関係記事を掲載するなど計量記念日及び計量思想の普及啓発を図りました。

一方、計量検定所では、県三条地域振興局の庁舎正面に期間中PR用懸垂幕を掲揚するとともに、今年度も三条地域振興局一階ロビーにおいて各種計量器具やパネルの展示を行い一般消費者への計量意識啓発を図りました。

また昨年が続いて三条テクノスクールが主催する「も

のづくり体験教室2019」が、8月24日(土)に開催され、計量検定所はものづくりなどのブースを開設し、「棒はかりづくり教室」や「計量ミニゲーム」を実施しました。



【パネル等の展示】

② 医療機関の体温計・血圧計の有料検査事業について

県内の主な医療機関(病院等)に使用されている医療用計量器(体温計・血圧計)については、計量法に規定する定期検査制度の義務付けがないことから、検査を希望する医療機関について、その検査を1月から2月に実施いたします。

③ 一般家庭用計量器精度無料検査事業について

一般家庭及び保育所、学校、幼稚園で使用されている、家庭用計量器(ヘルスマーター、キッチンスケール、ベビースケール等)、体温計、血圧計については、計量法で規定される定期検査の対象から除外されています。このことから不適格器物の使用を防ぐために、計量協会の事業として、実施する市の協力を得て11月から12月に無料で検査を実施しております。

なお、検査を実施した市の成績は次のとおりです。



【家庭用計量器検査】

2019年度 家庭用計量器精度検査結果内訳表

検査日	市町名	検査総数	不合格	はかり検査数		体温計検査数		血圧計検査数	
			総数 不合格率	検査個数	不合格率	検査個数	不合格率	検査個数	不合格率
11月15日	加茂市	232	9 3.8%	31	3	158	6	43	0
11月19日	燕市	520	12 2.3%	72	6	383	5	65	1
11月21日	長岡市	135	5 3.7%	30	4	33	0	72	1



【計量器コンサルタント研修会】

④ 燃料油メーター検定申請代行業業について

県内で燃料油メーター等(ガソリン計量器)の製造・修理を行う事業者の利便を図ることを目的としてその検定申請業務を代行しております。

〔申請代行業務内訳〕 (2019年10月現在)

計量器の種類	申請台数
自動車等給油メーター	539
小型車載燃料油メーター	123
大型車載燃料油メーター	57
液化石油ガスメーター	8
基準タンク	5
合計	732

⑤ 計量器コンサルタント資格認定講習会について(平成30年度事業)

計量器をエンドユーザーに供給する事業者には、そのニーズに適切に対応することが求められます。

計量器コンサルタント制度は、計量器販売者がある専門性を高め、計量器のユーザーのニーズに対応する適切なコンサルティングと情報提供をできるように育成し、かつ、計量の安全、安心、安定を図る目的で昭和47年に発足しました。この講習会は(一社)日本計量振興協会と全国計量器販売事業者連合会及び地区計量協会が協同して行っており、日本計量振興協会が計量器コンサルタントの資格証明書を発行しております。

当県においては、3年毎に講習会を開催して、受講した事業所に「計量器コンサルタント認定事業所」の標識を配布しております。

- ・開催期日 平成31年3月18日(月)
- ・場 所 三条東公民館
- ・講習内容 「計量法の基礎」「自動はかりと計量法の規制」「計量管理の概要」「計量器の知識」「測定のトレサビリティ」
- ・講 師 金井計量士事務所
計量士 金井 一榮 氏
- ・受講者 35名

(2) 計量管理部会実施事業について

① 所在場所基準器検査事業について

適正計量管理事業所等で使用する基準器(圧力計・質量計)について、希望する事業所の所在場所で、国立研究開発法人産業技術総合研究所から派遣された検査官が検査を実施しました。

〔基準器検査内訳〕

検査年月日	圧力基準器				質量基準器	
	重錘型 受検台数	不合格 台数	液注型 受検台数	不合格 台数	天びん 受検台数	不合格 台数
H31. 4.15 ～ 4.18	12	0	5	0	1	0



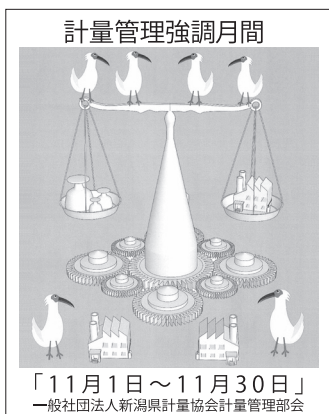
【所在場所基準器検査】

② 計量管理強調月間事業について

11月1日から30日までの1ヵ月間を計量管理強調月間としています。部会員の計量管理意識の向上を図るために、部会員からポスター並びに標語を募集して、部会理事会で審査を行い、入選した作品を印刷して、各会員へ配布しました。

◎ポスター

- [入選]三菱ケミカルハイテクニカ(株)
上越テクノセンター 石田秀一 様
- [佳作]岩塚製菓(株) 辻 幸夫 様
- [佳作]三菱ケミカルハイテクニカ(株)
上越テクノセンター 堀内祐志 様
- [佳作]日揮触媒化成(株) 島田聡浩 様



【入選ポスター】

◎標語

- [入選]三菱ガス化学(株)新潟工場 西山大輔 様
「新たな時代につなげる品質 未来へ送ろう 計量管理」
- [入選]三菱ガス化学(株)新潟工場 風間 良 様
「確かな品質 つながる信頼 心をつなぐ計量管理」
- [佳作]日本曹達(株)二本木工場 岡田卓郎 様
「ぶれない姿勢 ぶれない視線 表示を見つめる厳しい目」
- [佳作]三菱ガス化学(株)新潟工場 望月博史 様
「品質と信頼生み出す計量管理 ひとりひとりの意識から」
- [佳作]三菱ガス化学(株)新潟工場 小林雄大 様
「確かな技術で正しい計量 品質向上 築く信頼」



【入選標語】

③ 計量技術講習会の開催について

適正計量管理事業所及び計量器使用事業所並びに計量士等を対象にして、計量管理の推進と計量技術の向上を図るために、会員が希望するテーマで開催しております。

今年度は次のテーマで開催しました。

○日時及び場所

令和元年11月12日(火)

長岡市弓町1-5-1「アトリウム長岡」

○テーマ及び講師

- ・午前の部(10時～12時)

テーマ 「適正計量管理事業所における計量関係法令等について」

講師 一般社団法人新潟県計量協会

専務理事 小島 秀俊

- ・午後の部(13時～15時30分)

テーマ 「圧力計 使用と管理」

講師 長野計器株式会社 製造本部品質保証部

部長 久保田 智広 氏

○受講者 55名



【計量技術講習会】

④ 機関誌(計量管理)の発行について

年に2回、9月と3月に管理部会の機関誌を発行しており、今年度は9月に第193号を発行して、全部会員へ配布しました。

(3) 計量証明部会実施事業について

① 計量証明用はかり(一般)検査事業について

計量証明事業に使用する計量器(質量計・トラックスケール)については、計量法の規定により2年ごとの定期検査が義務付けられております。

希望する部会員に対して、効率的かつ経済的に代検査方式で検査を実施し、会員の利便を図っております。

今年度は、10月11日から16日の6日間で実施しました。台風の影響により当初計画した日程に一部変更が生じましたが、関係事業所のご理解とご協力によりまして、無事に検査を実施することが出来ました事、心より厚くお礼申し上げます。



【計量証明検査】

〔検査内訳〕

検査期日	計量器の内訳	ハカリの能力	検査台数
R1.10.11 } 10.16	トラックスケール (電気式)	30t ~ 60t	13

② 一般主任計量者講習会事業について(平成30年度事業)

主任計量者等を対象にした講習会を開催して、計量証明事業の円滑な推進を図りました。

- 開催日時 平成31年2月21日(木)
- 開催場所 県三条地域振興局 第1会議室
- テーマ並びに講師

(1) 「計量証明事業制度」

一般社団法人新潟県計量協会
専務理事 小島 秀俊

(2) 「トラックの交通安全 ～過積載の防止など～」

三条警察署 交通課長 富澤 保和 氏

○受講者 37名



【主任計量者講習会】

(4) 計量士部会実施事業について

① 質量計代検査事業について

計量士部会に関連を持つ事業所及び部会所属の計量士の協力により、県内の企業で使用されている計量器(はかり)について定期検査(代検査)を実施しています。

〔検査内訳〕 (2019年10月現在)

計量器の種類	検査台数
電気式はかり(大型)	427
電気式はかり(小型)	818
台手動はかり(大型)	48
台手動はかり(小型)	78
手動指示併用はかり	2
指示はかり	119
等比皿手動	1

② 材料試験機検査事業について

県内の各種製造事業所及び生コン製造事業所で使用されている各種試験機について、当部会所属の計量士が検査を実施しています。

〔検査内訳〕 (2019年10月現在)

試験器の種類	検査台数
圧縮試験機	4
引張試験機	4
曲げ試験機	2
万能試験機	3

③ 日本郵政グループ計量管理業務委託事業について

日本郵政グループの計量管理業務について(一社)日本計量振興協会から委託を受け、新潟県内の郵便局等の計量管理業務を当協会が行っております。

今年度は、新潟市、佐渡市、下越地区、県央地区の9市5郡348局を7月から11月に、当部会の計量士が臨局して検査を実施しました。

〔検査内訳〕 (2019年11月現在)

日本郵便(株)			合計
郵便局	簡易局	旧集配センター	
250	71	27	348

④ 計量管理業務受託事業について

会員事業所の依頼により、当部会所属の計量士を派遣し適正な計量管理業務を実施しております。

派遣事業所 11事業所 派遣計量士 8名

⑤ 「計量ジャーナル」と「計測管理と計量管理」の配布について

(一社)日本計量振興協会が発行する「計量ジャーナル」と「計測管理と計量管理」を部会員へ配布しました。

(5) 各部会共通実施事業について

新計会報(機関誌)第21号の発行について(30年度版)

協会各部会の事業等及び計量関係法令等の情報を提供するとともに、計量関係の知識の啓発を図るため年1回協会の新計会報(機関誌)を発行して協会会員全員に配布しています。

中央計量関係団体活動について

★日本計量証明事業連合会 令和元年度定時総会

日 時：令和元年5月10日（金）15時～

場 所：茨城県ひたちなか市

「ホテルクリスタルパレス」

議 題：

- (1) 平成30年度事業報告及び収支決算
- (2) 令和元年度事業計画及び収支予算
- (3) 役員交代について
- (4) その他

出席者：宮田部会長、小島専務理事

★一般社団法人日本計量振興協会 第8回定時総会

日 時：令和元年5月30日（木）13時30分～

場 所：東京都港区

「ホテルインターコンチネンタル東京ベイ」

付議事項：

- (1) 平成30年度事業報告について
- (2) 平成30年度決算報告について
- (3) 役員交代について

報告事項：

- (1) 平成30年度公益目的支出計画実施報告について
- (2) 2019年度事業計画について
- (3) 2019年度収支予算について

出席者：島田副会長

★令和元年度 関東甲信越地区計量団体連絡協議会

関東甲信越地区10都県で持ち回りで開催している「関東甲信越地区計量団体連絡協議会」が令和元年10月24日（木）・25日（金）、渋川市伊香保、伊香保温泉「ホテル小暮」で開催され、来賓及び10都県から約166名が出席しました。

新潟県からは、大平会長他11名が出席しました。

★当日の議題

提案議題Ⅰ

- ・一般計量教習（資格認定コース）について

【提案：（一社）群馬県計量協会】

提案議題Ⅱ

- ・一般計量士確保の実態と今後の対策について

【提案：（一社）群馬県計量協会】

提案議題Ⅲ

- ・スーパーマーケット等のバックヤードで使用されている自動包装値付け機が新規型式承認を取得する場合は自動はかりとして取り扱われることについて

【提案：東京計量士会】

提案議題Ⅳ

- ・現在の定期検査の実施方法及び今後の方向性について

【提案：（一社）群馬県計量協会】

★次回開催県の確認と挨拶

次回（令和2年度）の当番である茨城県を代表して、佐藤会長から受諾の挨拶が述べられました。

★記念講演

協議会終了後、記念講演会が開催されました。

演 題 「紅絹の美～よみがえる紅～」

講 師 たかさき紅の会 代表 吉村 晴子様



【発言する黒坂氏】



【連絡協議会】

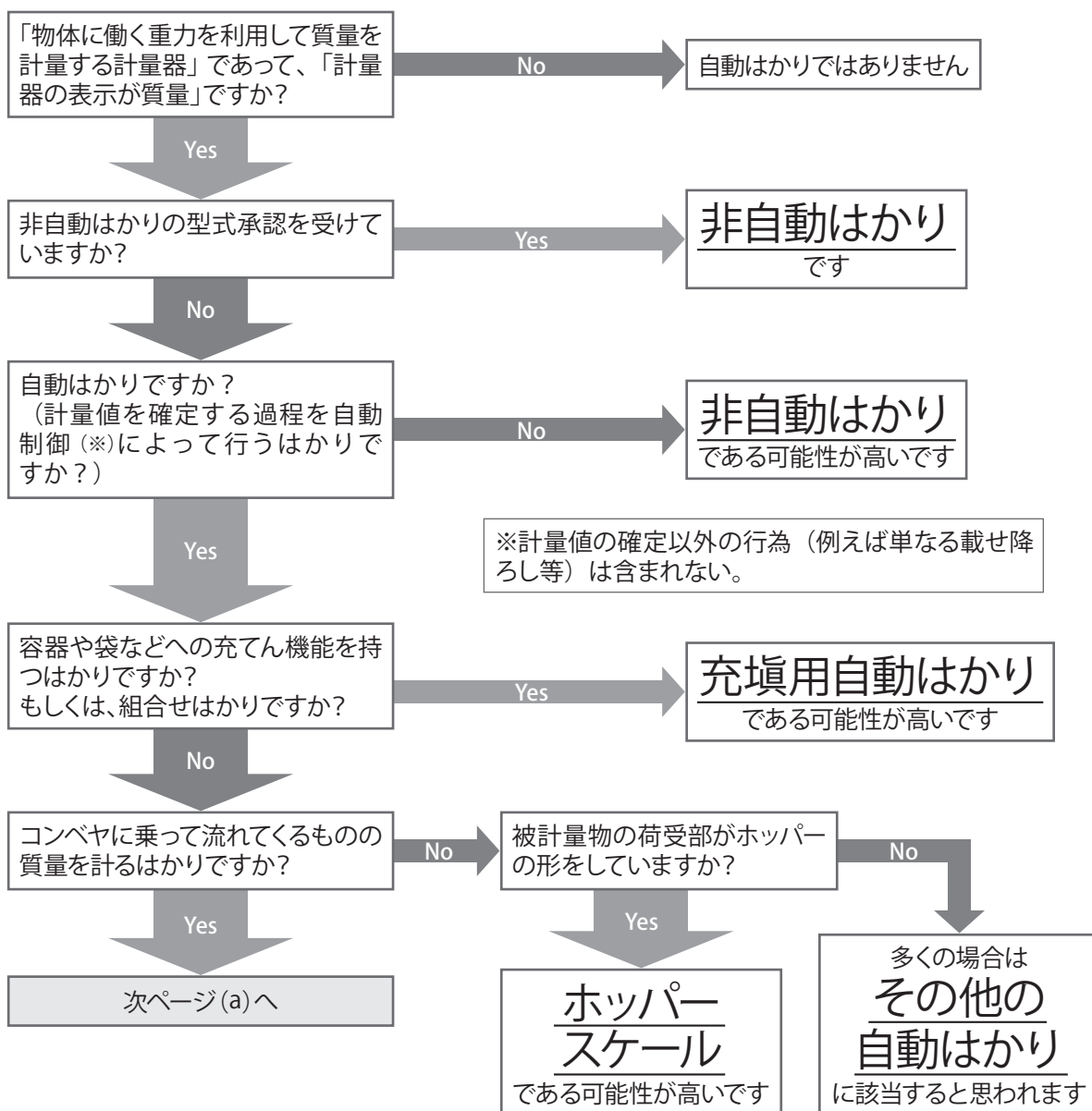
計 量 ニ ュ ー ス

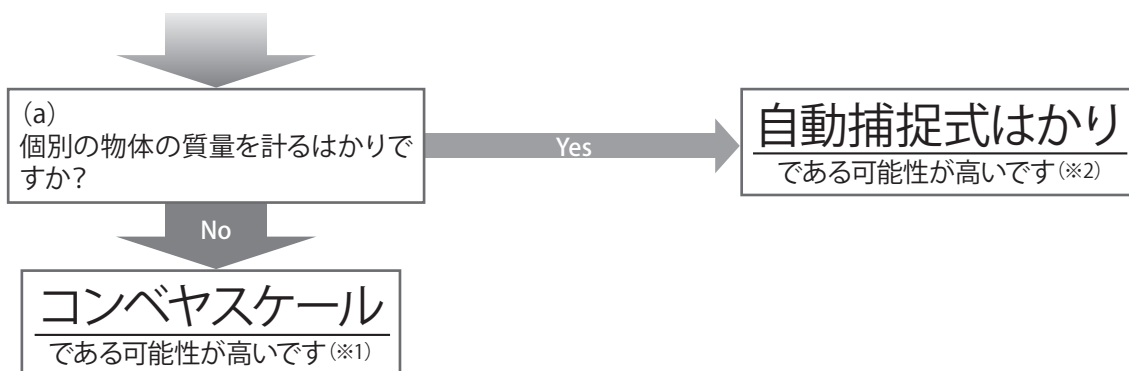
自動はかりの4器種簡易判別フローチャート (令和元年6月版)

製造・修理又は使用している自動はかりが自動はかりか否か、自動はかりである場合、ホップスケール、充填用自動はかり、コンベヤスケール、自動捕捉式はかり、その他の自動はかりのどれに該当するか判断の参考にするための資料です。

※昨年までのフローチャートとは一部変更されています。従来除外されていたフレコンスケールを充填用自動はかりに含める扱いとなっています。

※必ずしもこの判断通りになるとは限らず、個別判断が必要なケースもあることに留意。





注：

(※1) ベルトコンベヤ以外のコンベヤ（ローラー式、チェーン式など）が使われている場合は、コンベヤスケールに該当せず、「その他の自動はかり」に該当します。

(※2) 自動捕捉式はかりは、①自動重量選別機、②質量ラベル貼付機、③計量値付け機、のいずれかが該当します。

自動はかりにおける取引・証明に関するQ & A

Q 1：自動はかりで計量の後、非自動はかりでサンプル検査をしている場合、当該自動はかりによる計量は取引又は証明のための計量に該当するのか？

A 1：非自動はかりでの確認がサンプル検査であり、個々の商品等の一部しか確認しない場合、自動はかりでの計量は、取引又は証明のための計量に該当する。

Q 2：商品等の売手と買手の双方がともに計量を行なっている場合、取引又は証明のための計量に該当するのは、売手と買手のどちらによる計量が該当するのか？

A 2：個々の取引形態や契約によるが、一般的には、売手と買手のうち計量結果における最終的な責任を負っている方が、取引又は証明のための計量を行った者となる。

Q 3：親会社と子会社間の取引や同一法人内の支店同士の取引に使用するための計量は、取引又は証明のための計量に該当するのか？

A 3：親会社と子会社間の取引は、一般的には、内部管理にあたりと考えられないため、取引又は証明に該当する。

同一法人内の取引については、一般的には、内部管理にあたりと考えられるため、取引又は証明に該当しない。

Q 4：自動はかりで計量後、非自動はかりで1個ずつ全数確認している場合、当該自動はかりによる計量は取引又は証明のための計量に該当するのか？

A 4：全ての商品について、非自動はかりで計量を行い、その計量結果を取引又は証明に使用している場合には、一般的には、非自動はかりによる計量が取引又は証明に該当する。

Q5：自動はかりによる計量は、商品の過重、軽量品の選別にのみ使用している場合、当該自動はかりによる計量は取引又は証明のための計量に該当するのか？

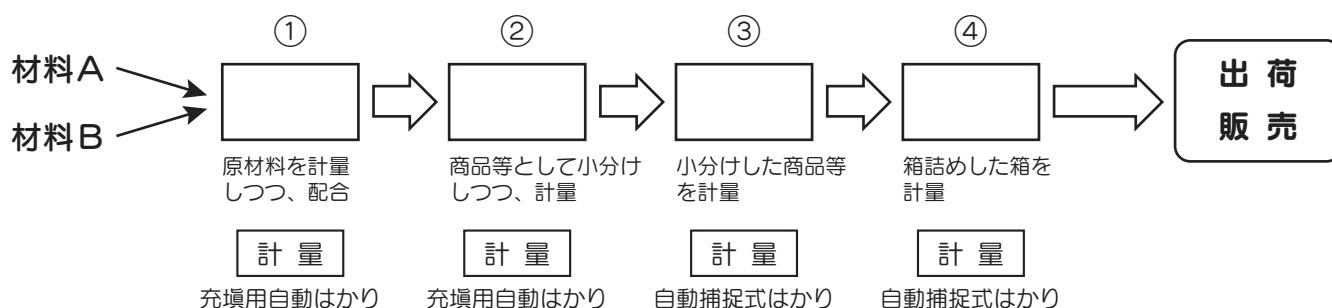
A5：当該自動はかりの前後の工程で使用されている自動はかりが、取引又は証明に使用されているのであれば、過重、軽量品の選別にのみ使用している当該自動はかりは、一般的には、取引又は証明のための計量に該当しない。

Q6：複数の段階で計量を行なっている場合、どの段階での計量が取引又は証明のための計量に該当するのか？

A6：どの段階での計量が取引又は証明に該当するかは、個々の商品や契約の要件等により異なるものと考えます。下記に基本的な考え方を示しますので、判断の参考にして下さい。

参考 Q6の基本的な考え方

例：スナック菓子（1袋（内容量100g））を同一工場内で製造、販売する場合における計量を想定した場合の考え方。



上記の工程で商品を製造・販売している場合、一般的には③の段階における自動捕捉式はかりにおける計量結果が取引又は証明に使用されていると考えられるが、①～④における計量が取引又は証明に該当するかどうかの一般的な考え方は、下記のとおり。

- ① 一般的には、該当しない。
※工程管理に係る計量その他内部的な行為であって業務上その結果が他人に表明されない計量は含まれない。
- ② 該当する場合＝②の段階で行った計量結果を取引又は証明に使用している場合
該当しない場合＝③以降の段階で行った計量結果を取引又は証明に使用している場合
- ③ 該当する場合＝③の段階で行った計量結果を取引又は証明に使用している場合
該当しない場合＝②又は④の段階で行った計量結果を取引又は証明に使用している場合
※②、③の段階において、同一の商品を全数計量し、その計量結果を取引又は証明に使用している場合は、②又は③のいずれかの自動はかりについて検定を受検し、合格すれば良い。
- ④ 該当する場合＝④の段階で行った計量結果を取引又は証明に使用している場合
該当しない場合＝②又は③の段階で行った計量結果を取引又は証明に使用している場合や④の計量結果を取引又は証明に使用していない場合

Q7：最終商品を個数や枚数で取引をしているが、製造工程の内部管理用の確認用途（原材料の計量、製品の過不足確認、社内規格との適合確認など）として、質量を計っている場合、当該質量を計量する自動はかりは、取引又は証明のための計量に該当するのか？

A7：一般的には取引又は証明に使用されていないと考えられるが、該当自動はかりによる計量の結果が契約の要件になっている場合は、該当する場合がある。

自動捕捉式はかりの検定制度が始まりました

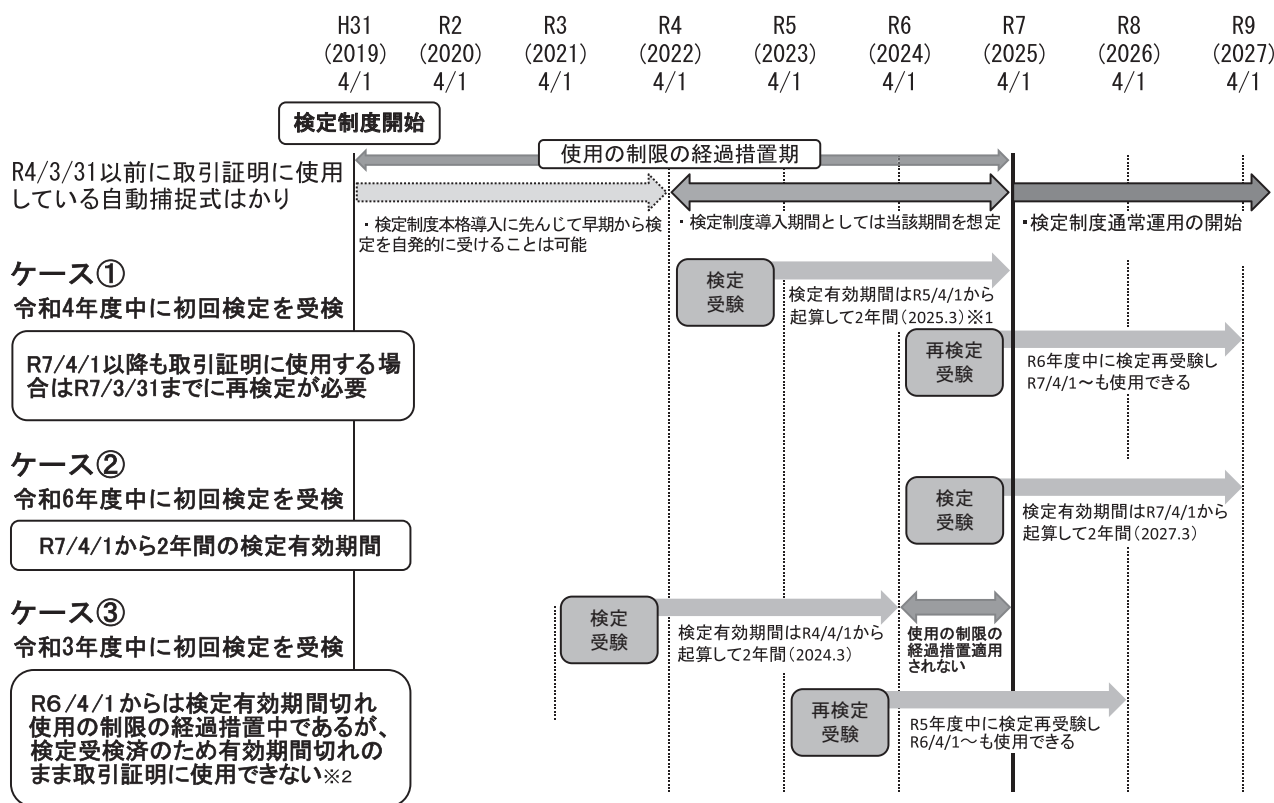
計量法施行規則、特定計量器検定検査規則の一部を改正する省令が公布され、平成31年4月1日より施行されました。

これにより、自動はかりのうち自動捕捉式はかりに係る軽微な修理及び簡易修理の範囲や技術基準等が規定され、自動捕捉式はかりの検定制度が開始しました。

実際の検定実施については、指定検定機関が指定されていないなど体制が整っておらず、本格運用はまだこれからですが、検定有効期間の考え方についてまとめましたのでご紹介します。

- ・「すでに使用（令和4年3月31日までに取引又は証明に使用）している自動捕捉式はかり」は、令和7年3月31日までに検定を受け、合格する必要がある。
(使用の制限の経過措置※2により令和7年3月31日までは検定を受けずに取引証明できる。)
- ・「すでに使用している自動はかり」として検定に合格した自動捕捉式はかりには、検定認印とともに確認済証が付され、以降も「すでに使用している自動はかり」として扱われる。

自動捕捉式はかりの検定有効期間の考え方



※1 自動はかりの検定有効期間は検定年度の翌年度の4月1日から起算する。(検則第25条)

※2 使用の制限の経過措置：施行令附則第2条 別表

「適正計量管理事業所」で使用している自動はかりは検定有効期間が6年間と規定されています。

ただし、この「6年」は使用している自動はかりの変更届を提出してはじめて適用されます。

変更届の提出前に当該自動はかりの検定を受けることも制度上可能ですが、検定有効期間は「2年」となります。

第13回「指定定期検査機関の日」開催される

第13回「指定定期検査機関の日」が、3月6日(水)に三条市横町2丁目「饒心亭お>乃」において、協会役員並びに定期検査に従事した計量士、検査補助員、受付補助員等31名が出席して開催されました。

金井会長の挨拶(別記掲載)の後、大平実行委員長が議長に選出され、議題の審議に入りました。

- 〔議 事〕
- (1) 平成30年度計量器定期検査実施報告について
事務局より、配布資料に基づいて説明がなされた。
 - (2) 平成31年度計量器定期検査実施予定について
事務局より、配布資料に基づいて説明がなされた。

〔意見交換〕

◎高性能はかりの検査方法について

高性能はかりの検査を定期検査会場で行う場合、使用者がはかりを持参する際、固定ロックをかけずに運搬をしたり、移動中の不具合が発生することにより、検査時にエラーが発生することがあった。

計量検定所と協議を重ねた結果、高性能はかりについては新潟県の管轄地域のみ試験的に2019年度は所在場所で検査を実施することになった旨の説明がなされた。

最後に参加者全員で、「指定定期検査機関推進宣言」を唱和して、閉会となった。



【指定定期検査機関の日】

〔会長挨拶〕

吹く風は未だ冷たくとも今日は啓蟄、土の中の春の虫がそろそろ動き始める日となりました。今日は使命感を新たにし続け13回目となる指定定期検査機関の日を迎えました。

さて、あの日本一巨大会社、トヨタ取締役会長の内山田竹志さんのことです。日本を世界に輝ける国にするには、計量制度改革からと計量行政審議会会長を引き受けられました。

そして、平成28年、彼の答申で始まった改革です。今年は計量界にとってそれを軌道に乗せる事が出来るかどうか正念場の年となりました。そして我が協会です。今年は役員改選の年です。将来を見据えた改善や組織の強化など次への成長を目指す年としたいものです。現在、全国にはそれぞれ100年以上の歴史をもつ計量協会が47あります。その約60%の中心的事業が指定定期検査機関事業です。その中

にあって唯一我が協会は、関係者一同が集い反省改善を13年も続けてきたものです。この日が永遠に続くことを願っています。

ところで、あの大新聞、日本経済新聞のことです。老舗の研究とていして、永年続いている企業の秘訣を取り上げています。過日、創業がなんと約400年前という当協会会員さんの「田辺喜平商店」が紹介されました。社長の田辺敏夫さんは、その秘訣は「市場の変化に対応する柔軟な思考」と「顧客の信頼を裏切らないことがそれ以上大切」だと語っておられました。創業400年の経営者の言葉です。すごみさえ感じますネ。「不易と流行」世の中には続けていかねばならぬ事と、改革してゆかねばならぬ事があるのです。今日の日が、皆さんにとって良き一日となりますことを祈念して、開会の挨拶とします。

指定定期検査機関検査業務について

新潟県指定定期検査機関検査業務について

2019年度の新潟県指定定期検査機関の検査は、5月8日弥彦村を皮切りに、8市3町2村の検査がスタートしました。

〔実施市町村〕

弥彦村、見附市、燕市、田上町、小千谷市、柏崎市、妙高市、刈羽村、出雲崎町、糸魚川市、津南町、十日町市、三条市

〔検査日数〕

5月11日～12月(所在場所検査で一部未実施)

〔検査戸数等〕

2,286戸 7,234個(分銅を含む) (10月末現在)



【新潟県指定定期検査機関】

新潟市指定定期検査機関検査業務について

2019年度の新潟市指定定期検査機関の検査は、5月20日新潟市北区を皮切りに検査がスタートしました。

〔実施地域〕

北区(北出張所及び濁川、南浜連絡所管内)、東区(全域)、中央区(東、南出張所管内)、江南区(大江山、両川及び曾野木連絡所管内) 西区(黒崎出張所管内及び四ツ郷屋地区)、南区(味方及び月潟出張所管内)、西蒲区(全域)

〔検査日数〕

5月20日～11月(所在場所検査で一部未実施)

〔検査戸数等〕

1,101戸 3,592個(分銅を含む)

長岡市指定定期検査機関検査業務について

2019年度の長岡市指定定期検査機関の集合検査は、6月4日～6月21日の14日間にわたって行われました。

〔実施地域〕

旧栃尾市、旧寺泊町、旧与板町、旧越路町、旧三島町、旧和島村、旧小国町、旧中之島町

〔検査日数〕

集合検査 14日間

〔検査戸数等〕

332戸 1,088個(分銅を含む)



【長岡市指定定期検査機関】

上越市指定定期検査機関検査業務について

2019年度の上越市指定定期検査機関の集合検査は、7月1日～8月28日の30日間にわたって、また所在場所検査は12月9日・10日・11日に検査を実施しました。

〔実施地域〕

上越市全域

〔検査日数〕

集合検査 30日間 所在場所 3日間

〔検査戸数等〕

819戸 2,521個(分銅を含む) (10月末現在)



【上越市指定定期検査機関】

2020年度 はかりの定期検査日程について(予定)

取引・証明に使用している「はかり」は、2年毎に定期検査を受けなければなりません。当協会は新潟県、特定市(新潟市、長岡市、上越市)から指定定期検査機関の指定を受け、これらの自治体の委託を受けて定期検査を実施しています。

ただし、日程については今後、変更もあり得えます。

◎新潟県

【検査市町村・検査日程】

実施市町村	担当課	検査日程
東蒲原郡阿賀町	農林商工課	5/7～5/13(土日曜を除く)
阿賀野市	商工観光課	5/15～5/21(土日曜を除く)
胎内市	商工観光課	5/27～5/29
北蒲原郡聖籠町	産業観光課	6/1～6/2
五泉市	商工観光課	6/4～6/12(土日曜を除く)
南魚沼市	商工観光課	6/16～6/26(土日曜を除く)
新発田市	商工振興課	7/1～7/16(土日曜を除く)
加茂市	商工観光課	7/21～7/30(土日曜・祝日を除く)
魚沼市	商工観光課	8/3～8/7 8/17～8/19
南魚沼郡湯沢町	観光商工課	8/20～8/21
村上市	商工観光課	8/31～9/17(土日曜を除く)
岩船郡関川村	農林観光課	9/18
佐渡市	産業振興課	10/6～10/23(土日曜を除く)
岩船郡粟島浦村	産業振興課	10/29～10/30

【担当課】

新潟県計量検定所 業務課

TEL 0256-36-2243

◎特定市の定期検査

〈新潟市〉

【検査地域】

北区(北出張所管内を除く)、中央区(東及び南出張所管内を除く)、西区(黒埼出張所管内及び四ツ郷屋地区を除く)、秋葉区全域、江南区(大江山、両川及び曾野木連絡所管内を除く)、南区(味方・月潟出張所管内を除く)

【検査日程】

未定

【担当課】

新潟市市民生活部生活課消費生活センター
TEL 025-228-8102(直通)

〈長岡市〉

【検査地域】

旧長岡市、旧山古志村、旧川口町

【検査日程】

未定

【担当課】

長岡市商工部 工業振興課 工業振興係
TEL 0258-39-2222

〈上越市〉

上越市については、令和元年度は定期検査の予定はありません。

【担当課】

上越市産業観光部 産業振興課 産業政策係
TEL 025-526-5111(内線1270)

会員のひろば

15年間の計量管理業務を振り返って



三菱ケミカルハイテクニカ株式会社
上越テクノセンター

計量士
鵜崎 光男

私は、今年で会社生活が30年となり、そのうち約15年間、計量管理に携わってきました。そして、来年3月に計量士を交代し、計量管理業務から離れる予定です。このタイミングで投稿の機会を頂いたので、私のこれまでの計量管理業務を振り返りたいと思います。

1. 担当者時代の9年間

私は、1990年に当社に電気計装担当スタッフとして入社しました。主な業務は設備の建設と保全でした。保全業務の中に計量管理がありました。当時は、質量計を始めほとんどの計量器を社内で検査していました。私は、ベテランの方々から、計量器の検査を学びました。特に印象に残っているのは、基準天秤を使って1トン3級実用基準分銅を検査することでした。台車で1個ずつ運ぶのも大変でしたが、1トンを合わせこむことがもっと時間がかかって大変だったのを憶えています。

こうして実務を覚えながら、資格取得にも取り組みました。当時、電気計装担当スタッフは「一般計量士」「エネルギー管理士」「電気主任技術者」の3つの資格を管理職になる前に取得する様に言われていました。私は、まず、1997年にエネルギー管理士を取得しました。そして1998年に一般計量士の資格所得にチャレンジしました。ところが、このチャレンジ中に、私の担当している設備が、当時の水島事業所(岡山県倉敷市)の技術を取り入れた新しい設備を建設することになりました。

私は、この技術を学び行くことになり、その年の10月から長期出張することになりました。この時、既に、講習会等も申し込んでいたので、出張中も勉強を続けました。今でも、出張先の寮で夜間と休日に勉強をしたのを憶えています。そして、1999年の国家試験に合格することができました。

(その後、第3種電気主任技術者は2001年に取得しました。)

しかしながら、新設備の建設が無くなり、そのまま、水島事業所へ異動になり、計量管理業務から離れることになりました。

2. 管理担当時代の3年間

水島事業所での業務は短く、2001年に上越に異動になりました。水島事業所時代に、一般計量士の登録はしていましたので、先輩計量士と一緒に計量管理業務を担当することになりました。この時の思い出に残っている出来事は以下の2つです。

まずひとつ目は、2002年の「計量管理実施状況調査」です。先輩計量士の指導を受けながら、自分で以下の全てを準備して対応しました。

- ・計量管理実施状況報告書の作成

- ・計量器台数調査(確認)
- ・質量計管理台帳確認
- ・計量管理の実施効果と事例
- ・その他(電力計検定、量目検査要領について)

当日は非常に緊張したことを憶えています。この実施状況調査で事業所全体の計量管理を把握することができました。

ふたつ目は、トラックスケールの代検査化です。当社の1トン分銅及び1トン基準台秤はトラックスケール1台の検査の為だけにあったので、コスト削減のため、この分銅を外部から借用して検査することを計画しました。外注先と計量検定所を訪問して相談しながら対応しました。

そして、質量標準マニュアルを大幅改定しました。その内容は以下の通りです。

- ・1トン3級実用基準分銅及び1トン基準台秤の廃止
- ・基準天秤を廃止し質量比較器を導入

こうして、適正計量管理事業所の登録計量士になるべく、実務と管理業務に取り組んでいましたが、2003年に設備保全部門の体制変更があった際に、設備保全から製造部門に異動になり、また計量管理業務から離れることになりました。

振り返ると、この3年間で計量士として一番の成長の機会であったと思います。

3. 管理責任者時代の2年間

設備保全から離れた後、製造、企画、管理部門を経験し、2017年に電気計装部門のマネジャーになりました。(設備保全部門の体制変更は2008年に解消されました。)電気計装部門には私しか計量士がいなかったので、適正計量管理事業所の登録計量士になりました。また、当番が回って来て、計量協会副会長に就任しました。

約14年間、計量管理業務から離れている間に当社の計量管理で変わった部分がありました。それは、検査業務の外注化です。設備保全部門分社化以降の業務効率化の流れで、設備保全スタッフも減少しました。検査は外部に補助を依頼、担当者は、検査結果を確認するのが主な業務になっていました。検査をする計器室も、私が担当者だった時は、約83m²であったのが、約12m²と7分の1になっていました。

担当者が実務をする機会が減り、また、教育の時間も取れず、結果として計量管理の知識や技能が落ちたのを実感しました。更に、計量士も育っていませんでした。私の1990年入社以来の約30年間で、電気計装部門では、私を含めて資格職得したのは2人でだけでした。私が計量士になった頃は、先輩計量士がいて2名体制で、先輩計量士から管理者としてもいろいろと学ぶことが出来ましたが、今は1名体制となってしまいました。この2年間は、計量士として計量管理の業務をしながら、教育にも取り組んで来ました。

そして2017年に入社した新入社員が計量士を取得し、また本年9月に電気計装部門のマネジャーを交代したこともあり、2020年3月で計量士を交代する予定です。

また、計量協会副会長として、協会役員の方々と交流出来たことで、いろいろと学ぶことができ、とても良い経験をさせて頂きました。

4. 最後に

適正な計量を確保することは、日常の生活を守るとともに、経済の発展及び文化の向上のために非常に重要なものであります。私は、計量管理の業務に携わり、また計量士になってよかったと心から思っています。今後は、計量管理業務からは離れますが、何らかの形で計量管理に携わっていきたいと思います。

そして現在、計量管理の業務を担当している方へお願いです。一般計量士になるには、実務経験が必要です。その実務経験をしっかり積んだ後、国家試験に合格し、計量士になって下さい。

計量検定所人事異動について

新潟県計量検定所におきまして、4月1日付で人事異動が行われましたので、お知らせいたします。

所 長	西 片 一 喜 (農業総合研究所より)
次長兼業務課長	佐久間 宏
業務課課長代理	石 川 祐 二
主 査	田 中 一 弘
主 査	坂 内 稔 之
主 任	大 野 美 和
主 任	玉 木 満
主 事	広 田 悠 斗
主 事	高 橋 楓 衣 (採用)
計量支援嘱託員	中 野 昌 英 (採用)
※〔退職者〕	
所 長	桜 井 澄 人
専 門 員	金 井 悟
※〔転出者〕	
主 任	岡 崎 孝 行 (新潟県税部へ)

計量検定所の組織

所 長	☎ 0256-36-2241
次 長	☎ 0256-36-2242
業務課	☎ 0256-36-2240 2243 2244
F A X	0256-36-2249
U R L	https://www.pref.niigata.lg.jp/site/keiryu/

◇新しい協会職員の紹介◇



○検査課長：金井 悟

4月1日付で、一般社団法人新潟県計量協会 検査課長の辞令をいただきました、金井と申します。

3月末日まで、県の計量検定所に勤務しておりました。

4月から協会に来て、県と協会の違いをヒシヒシと感じながら仕事をしております。

定期検査を主とした検査業務に携わっておりますが、生産性を求める協会の中で、なかなか、身体と頭がついていきませんが、少しでも計量協会のお役に立てればと思っております。

宜しくお願い致します。

編集後記

雪の便りも聞かれるようになり、この1年を振り返る時期となりました。

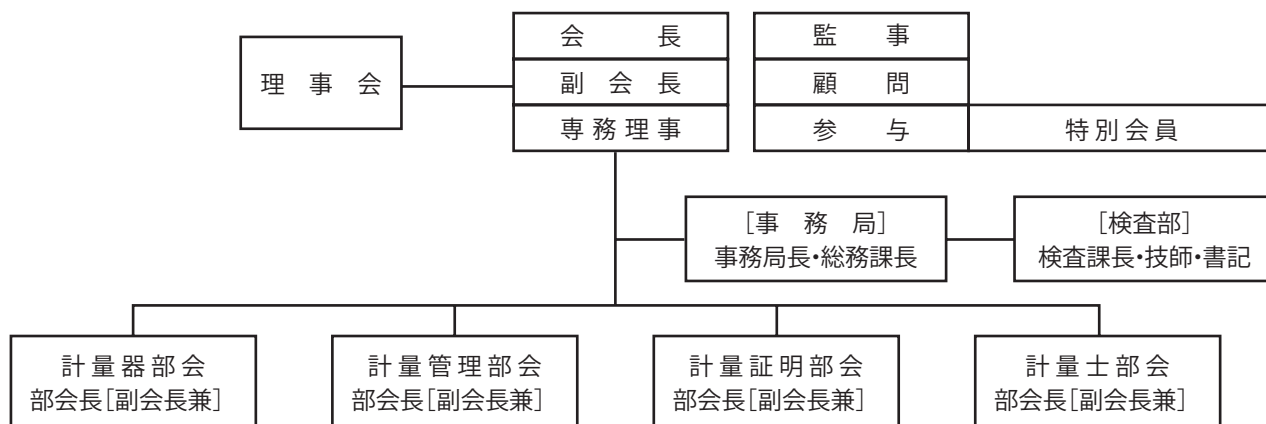
本年5月1日には今上陛下が即位され、秋には即位礼などの儀式や奉祝行事が行われました。即位をお祝いする人々にこやかな笑顔でお応えになる両陛下に新しい時代の息吹を感じた人が多いのではないかと思います。

また、5月にはもう一つの「代替わり」がありました。国際度量衡総会でキログラムの定義が約130年ぶりに改定され、質量の基準が「キログラム原器」から物理定数によるものとなりました。

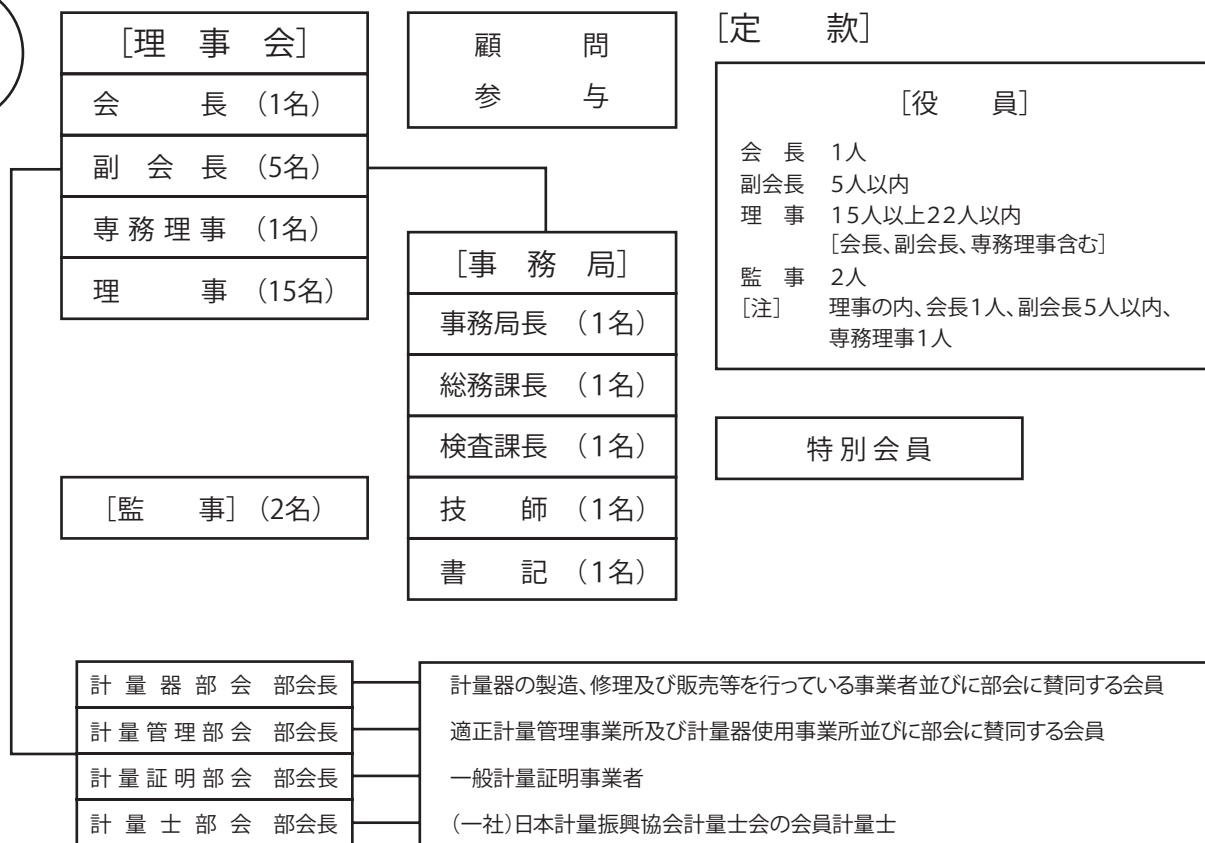
フランス革命のさなかに子午線の長さを求めて「メートル」を定義し、それを利用して「キログラム原器」に結び付けていった先人の努力や「実物」の変化に左右されない質量の定義を求めた人々の努力が計量制度の発展につながっています。

計量も新しい世界に向かって進んでいます。計量界の更なる発展に貢献できるよう取り組んでまいりますのでよろしくご指導をお願い申し上げます。

一般社団法人新潟県計量協会 組織図



部会制



〒955-0046
 三条市興野一丁目13番45 新潟県三条地域振興局内 (3階)
 電話番号 0256-36-2354
 F A X 0256-36-2605
 E-mail keiryokyoukai-ni@ap.wakwak.com
 U R L <http://keiryoku.jp/index.html>

